

計画推進評価部会における意見と県の対応

資料名	NO	委員名	意見	県の対応
点検基本方針	1	坪谷委員	数値目標の設定が適切であったかということも点検していく必要があります。	ご意見については、今後の点検作業の参考とさせていただきます。
点検基本方針	2	杉田委員	「2(2) 社会環境の変化等を踏まえた検証」に示された、「神奈川をとりまく社会環境の変化」「総合的な視点に立った対応」「柔軟な発想による政策展開」「多様な担い手との連携・協働」「国・県・市町村の関係」の各項目について、その性質に応じて、記載順を整理する必要があります。また、これら全体を表す項目名を検討する必要があります。	点検基本方針の記載を修正しました。 ⇒「2(2)『社会環境の変化に伴う新たな政策課題について』を踏まえた検証」に項目名を変更するとともに、記載順を整理。
点検基本方針	3	平田委員	社会環境の変化については、人口減少やグローバル化など具体例を示す必要があります。	点検基本方針の記載を修正しました。 ⇒「2(2)「ア 神奈川をとりまく社会環境の変化」に具体例を記載。
点検基本方針	4	平田委員	「2(3) SDGs(持続可能な開発目標)を座標軸とした検証」について、一般の県民にとっては、国連の目標と県の取組みとの関係が分かりづらいので、もう少し丁寧に表現する必要があります。	点検基本方針の記載を修正しました。 ⇒「2(3)SDGs(持続可能な開発目標)を座標軸とした検証」の記載を修正。
点検基本方針	5	平田委員 伊達委員	プロジェクト相互の、総合的な取組みについても点検の対象に必要があります。	点検基本方針の記載を修正しました。 ⇒「3(2)ア プロジェクト」に項目を追加。
点検基本方針	6	伊達委員	点検に当たっては、プロジェクト事業費の推移についてもみていく必要があります。	ご意見については、今後の点検作業の参考とさせていただきます。